

119だより

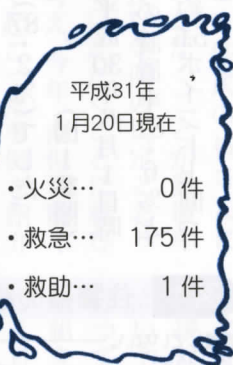
NANTAN
FIRE DEPARTMENT
2019

No. 18



▲和田山子育て学習センター 庁舎見学

災害状況



主な内容

特集 住宅用火災警報器に関する調査結果 ... 2・3

- ◆ 一日消防官
秋の火災予防運動 4
密集地火災防ぎょ訓練(養父市)
- ◆ 秋の火災予防運動合同訓練(朝来市)
消防ふれあい祭り 5
消防出初式
- ◆ 消防写真館 6・7
消防白書・火災調査レポート
- ◆ お知らせ 8

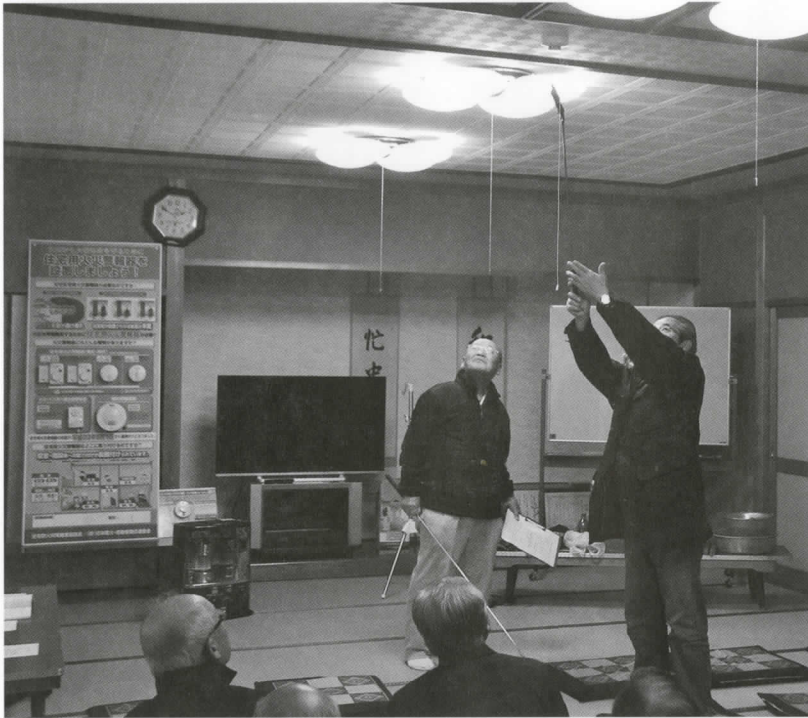
住宅用火災警報器が大切な「命」「財産」を守ります！

- 全ての寝室(子ども部屋含む)と2階以上に寝室がある場合は階段の上部にも必ず取付けましょう。
- 設置しておよそ10年が交換の目安です。



特集

住宅用火災警報器 に関する調査結果



▲新井三区 消防教室の様子

消防本部では、住宅用火災警報器（以下、「住警器」という。）に関する住民の皆さんの意識と設置状況及び維持管理状況を把握するため、昨年度に続き養父・朝来の両市でアンケート調査を実施しました。

今回も両市内の住民1,000人を対象に実施したところ、467人（46・7％）から回答があり、設置率は87・2％でした。

設置率のほか、住民の皆さんが住警器に関してどのような意識を持っておられるかなど、今後の住警器の設置率向上、適正な維持管理や住宅防火対策の推進に役立てたいと考えています。

住警器の設置状況

住警器を「義務付けられている場所すべてに設置している」「すべてではないが、家に1個でも住警器を設置している」と答えた人は467人中407人（87・2％）でした。

これは平成30年6月1日時点の全国の設置率81・6％と比べると約5.6ポイント上回っています。

地域別の設置率は朝来が97・2％、山東が95・7％、生野が90・9％、和田山が88・3％、八鹿が87・5％、養父が84・0％、関宮が81・8％、大屋が73・0％の順でした。（表1参照）

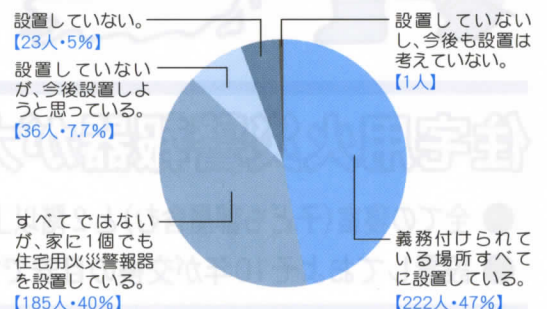
また、「設置していないが、今後設置しようと思っっている」が36人（7・7％）あり、既に設置をしている人を合わせれば、今後の設置率は94・9％を見込むことができます。

一方、「設置していない」「設置していないし、今後も設置は考えていない」と答えた人は24人（5.1％）で、その理由を尋ねると、「設置効果がわからないので」「値段が高いため」「自力では設置できないので」「借家・賃貸のため自分で設置

表1 地域別設置数

区分	合計	八鹿	養父	大屋	関宮	生野	和田山	山東	朝来
回答数	467	88	94	37	33	22	111	46	36
設置している	407	77	79	27	27	20	98	44	35
設置していない	60	11	15	10	6	2	13	2	1
設置率	87.2	87.5	84.0	73.0	81.8	90.9	88.3	95.7	97.2

図1 住警器の設置状況



できない」などの回答でした。

まず寝室に設置を

次に住警器の設置場所について、『火災予防条例では原則として寝室に設置し、寝室が2階以上にある場合は階段上部にも煙式の住警器を設置すること』となっています。

しかし、既に設置されている場所について尋ねたところ、「義務付けられている場所すべてに設置している」が22人(47.5%)で、条例で定められている場所に設置されている方は、全体の約半数という結果でした。

条例で義務付けられている場所以外で一番多く設置されている場所は「台所」の294人で、また、義務付けられている場所に設置しており、尚且つ「台所」にも設置していると答えられた方は162人おられました。この結果から、多くの方が火を使用する機会が多い台所に設置される状況がうかがえます。(表2参照)

「台所」に設置することは、消防本部からおすすめています。建物火災で逃げ遅れによる死者が多いのは就寝

中の深夜の時間帯です。そのため、寝室と寝室が2階以上にある場合は階段上部への設置が条例で決められています。火災から命を守るためにも条例で義務付けられている寝室や階段上部への設置をまずお願いします。

表2 住警器の設置場所

区分	合計	八鹿	養父	大屋	関宮	生野	和田山	山東	朝来
回答数	924	182	167	72	56	44	221	100	82
寝室	252	55	49	19	16	8	59	25	21
台所	294	54	58	21	19	13	73	32	24
居間	148	34	23	15	7	7	35	15	12
廊下・階段	230	39	37	17	14	16	54	28	25

表3 作動確認について

区分	総数	比率%	八鹿	養父	大屋	関宮	生野	和田山	山東	朝来
回答数	155	100	28	30	12	8	6	35	21	15
正常に作動する	148	95.5	28	27	12	8	6	33	19	15
作動しない (電池切れ・故障等)	3	1.9	0	2	0	0	0	1	0	0
その他	4	2.6	0	1	0	0	0	1	2	0

住警器の維持管理

住警器は火災のときにきちんと作動するように点検ボタンを押したり引きひもを引いたりして、警報音がしつかり鳴るかどうかが点検することが大事です。作動確認の実施の有無を確認したところ、15人の方が作動確認を実施されていました。また、『警報音が鳴るか。その結果はどうで

したか」と尋ねると、「正常に作動する」が148人(95.5%)、「作動しない(電池切れ・故障等)」が3人(1.9%)、「その他」が4人(2.6%)という結果でした。(表3参照)

設置が義務付けられてから10年以上が経過しており、電池切れ等の維持管理の問題も生じる時期になってきました。設置されている皆さんは必ず作動確認していただき方が一に備えましょう。

住警器の奏功事例

住警器の普及が進み、全国で『住警器を設置していたため大事に至らずに済んだ』といった事例が報告されています。それを住民の皆さんに知っていただくことが設置率の向上及び条例の規定どおり設置していただくことに結び付くと考え、今年、南但消防本部管内で起こった事例を紹介します。(事例)家人が、ガスコンロで調理中に、その場を離れて屋外で作業をしていたところ、食材が焦げ、家中に煙が充満してしまいましたが、煙式住警器が作動し、大阪ガスの火災通報システムに移報された

おかげで、大事には至らなかったというものです。このような事例からも、住警器の大切さがよくわかります。

安全・安心な街づくりに向けて

全国で、平成29年中に住宅火災で亡くなった方(放火自殺者等を除く)は889人で、前年と比較すると4人の増加となっています。大切な生命を火災から守るために、消防本部では今回の調査結果を踏まえ、住警器の普及啓発をより一層推進すると共に、適正な維持管理についても情報提供を続けていきます。そのためにも、消防団や関係機関の協力を得て、住民の皆さんと直接対話する場に積極的に向いて消防教室等で広報を行っていきます。このような取組を重ねて、安全・安心な街づくりを努めていきたいと考えています。



秋の火災予防運動(11/9～11/15)

一日消防官が防火を呼びかけ

◆火災予防運動に先立って11月8日に、養父市・朝来市の女性消防団員4名に「一日消防官」をお願いしました。



▲(右から) 谷川麗子さん・山名美緒さん・井上美香理さん・藤本瑠美子さん

一日消防官は、養父市消防団関宮方面隊の井上美香理さん、藤本瑠美子さん及び朝来市消防団生野支団の谷川麗子さん、山名美緒さんの女性消防団員4名です。両市のキャラクター、やつぶー(養父市)・ちやすりん(朝来市)もかけつけ、一緒に防火を訴えました。

消防長から辞令を受けた後、養父こども園と照福こども園に分かれて訪問し、園児たちに防火・防災に関する〇×クイズを行いました。

園児たちはクイズに正解すると大歓声をあげるなど楽しみながら防火・防災の知識を学ぶことができました。

また、両市のキャラクターから広報物品を一人ひとりに手渡して火災予防の大切さを伝えました。



▲広報物品配布の様子(照福こども園)



▲防火クイズ(養父こども園)

終了後、4名の一日消防官の皆さんに感想を伺うと「大変緊張しましたが、園児たちの笑顔で乗り切ることができました。園児たちとふれあひながらクイズを行うことができ、とても楽しかったです。

また、小さいながら火災予防に興味を持つことに驚かされました」と述べられています。

女性消防団員のソフトな口調による〇×クイズの出題は、園児たちの興味を引くことができ、楽しさの中に火の危険性を印象づけることができました。

秋の火災予防運動 住宅密集地火災防ぎよ訓練(養父市)

平成30年11月11日、養父市八鹿地区において、住宅密集地火災防ぎよ訓練を実施しました。訓練は、住宅が密集する八鹿地区内の建物から出火し、風速15メートルを超える強風により、延焼拡大の恐れがあるとの想定で行われました。自主防災組織による消火栓を使用したの初期消火及び住民の避難誘導に続き、養父市消防団と南但消防本部が連携して遠距離中継送水を行い、会場の八鹿小学校校舎に向けて一斉放水を実施しました。



▲一斉放水(写真提供(株)オーシスマップ)

また、兵庫県警察本部(株)オーシスマップが保有する小型無人機(ドローン)を使用して、空撮画像から避難状況や延焼状況を把握しました。一斉放水終了後には、消防職員による応急手当の講習やアルファ化米の配給を実施しました。この訓練には、八鹿地区住民200人、市消防団警察、株式会社オーシスマップ、兵庫県LPガス協会、養父市役所及び南但消防本部の総勢500人以上が参加し、地区住民と関係機関の連携強化を図ることが出来ました。



▲アルファ化米を配給の様子

秋の火災予防運動合同訓練 (朝来市)

秋の火災予防運動行事の一環として、11月4日の早朝に、朝来市山東町矢名瀬町地区で、また、9日の夜間には、朝来市和田山町和田地区で、地域住民・消防団・消防本部が一体となった合同訓練を行いました。また、訓練前には防火意識を高めるため地域住民を対象とした消防教室（初期消火訓練）を行いました。



▲和田山支団夜間合同訓練



▲山東支団密集地火災防ぎょ訓練

それぞれ毎年恒例の訓練ではありますが、大規模火災を想定した長距離送水や情報の伝達要領を確認し合うことができました。このように継続的に訓練を繰り返すことにより、有事の際に迅速・確実に活動することができま

今回の訓練を生かすと共に、これからも関係機関との連携を密にして地域住民の皆様の安全・安心に努めてまいります。

消防ふれあい祭り

11月18日、養父市内の商業施設で「消防ふれあい祭り」を開催しました。



▲消防ふれあい祭り

当日は好天に恵まれ、多くの方が来場されました。はしご車の体験乗車では、乗車前の緊張した面持ちから一転、乗車後には子供たちからたくさん笑顔が溢れたのがとても印象的でした。

この他にも、水消火器を使用した消火訓練、自動体外式除細動器（AED）の取扱いなどを体験していただきました。今後もこのようなイベントを通して、たくさんの方に防火・防災の知識や関心をもっていただければと願っています。

平成31年 消防出初式

1月12日、多数の来賓を迎え、南但消防本部「消防出初式」を開催しました。式典では南但広域行政事務組合多次管理者の式辞に続き、太田消防長が訓示を行い、安全・安心な南但をめざし、職員が一丸となることを誓いました。

屋外訓練場では、消防車両7台、職員30人が部隊指揮者の指揮により、小隊ごとに車両前に整列し観閲者による部隊観閲を受けました。



▲救助訓練の様子

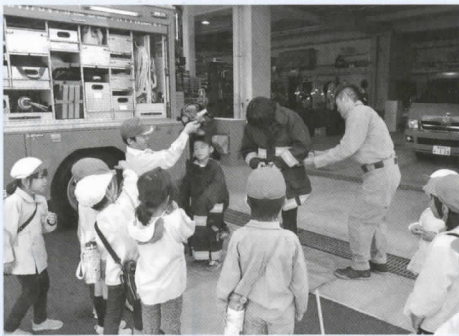
引き続き救急救助訓練では、今年度朝来消防署に配備された救助工作車のクレーンを使用した高所からの救出や、救助隊員らがロープ等の救助機材やはしご車を使用し、倒壊した5階建ての建物から要救助者を救出するなど、日頃の訓練の成果を存分に披露することができました。

最後に消防車、はしご車からの一斉放水を行いました。「安全・安心して暮らせる南但」を目指すとともに、信頼・期待に応え得る消防としてより一層邁進することを決意しました。



▲一斉放水訓練

消防写真館



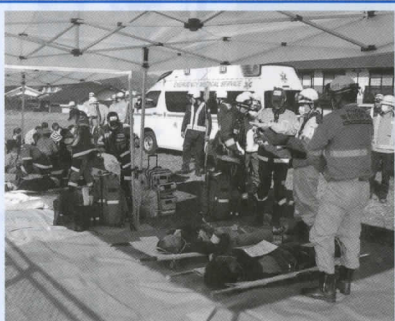
社会見学 (10月22日 養父消防署)

童和こども園の皆さんが、消防署見学にやって来ました。消防士の防火衣を実際に着てみる等、とても貴重な体験をし、大変満足そうな様子でした。



避難訓練
(10月2日 坂本医院 通所リハビリセンター)

火災を想定した避難訓練が行われました。職員の皆さんで力を合わせて、利用者を安全な場所までスムーズに避難させました。



列車事故対応合同訓練
(11月5日 JR和田山駅)

踏切内の列車事故による多数傷病者を想定した訓練が行われました。各関係機関と連携し、負傷者のトリアージや応急処置等を行いました。



消防訓練 (10月31日 富士発條)

屋外消火栓を使用して、放水訓練が行われました。多くの従業員の皆さんが参加され、操作方法を学びました。



消防訓練 (10月24日 関宮こども園)

もしもの時に備え、消火器の取扱い訓練が行われました。園児の皆さんも、先生が行う訓練を見て、操作方法を学びました。

救急
※総件数、搬送人員ともに減少
救急件数は3,096件、搬送人員は2,792人でした。前年と比較すると件数は48件、搬送人員は62人減少しています。

種別	署別	総数	朝来署	養父署
総数		26 (20)	21 (10)	5 (10)
建物		10	8	2
林野		—	—	—
車両		3	2	1
その他		13	11	2

()内は前年件数

火災
※総件数は増加、建物火災は減少
火災件数は両市合わせて26件で、前年と比較すると6件増加しています。朝来署管内では5件の減少となつています。

種別	署別	総数	朝来署	養父署	管外
総数		63 (67)	27 (32)	36 (34)	— (1)
火災		2	2	—	—
交通事故		24	6	18	—
水難		2	2	—	—
その他		35	17	18	—

()内は前年件数

救助
※総件数は減少、活動件数は増加
救助件数は63件で、44件減少しています。その内44件で救助活動を行いました。

種別	署別	総数	朝来署	養父署	管外
総数		3,096 (3,144)	1,596 (1,615)	1,500 (1,525)	— (4)
急病		1,932	1,046	886	—
一般負傷		492	235	257	—
交通事故		210	97	113	—
その他		462	218	244	—

()内は前年件数

消防白書

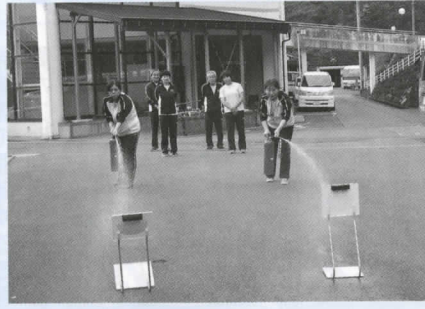
平成30年
1月～12月



小型ポンプ操法

(11月29日 和田山高校)

授業の一環で結成された高校生消防団の皆さんが小型ポンプ操法訓練を行いました。「放水始め！」と合図を掛け、勢いよく放水されました。



消防訓練

(11月16日 デイサービスふれあい)

避難訓練後、消火器の取扱い訓練が行われました。①安全栓を抜く、②ノズルを火に向ける、③レバーを握るの手順で放水しました。



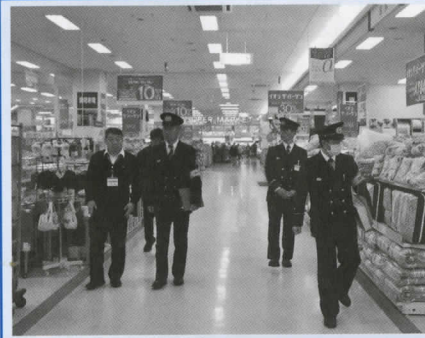
避難訓練 (11月14日 東河小学校)

火災を想定した避難訓練が行われました。先生指示のもと「お・は・し・も」を合言葉に指定された場所に避難しました。



消防訓練 (12月18日 はちぶせの里)

避難訓練後に消火器を使用した訓練が行われました。もしもの時に備え、消火器の操作方法を熱心に学ばれました。



特別査察 (12月14日 大型商業施設他)

年末に向かい多くの集客が予想される商業施設に対し特別査察を行い、避難管理や防火管理について指導しました。



救急教室 (12月6日 山東自然の家)

もしもの時に備え、AEDを組み合わせた心肺蘇生法を学ばれました。「強く、速く、絶え間なく」を目標に胸骨圧迫されていました。

南但消防本部管内では、昨年26件の火災が発生しました。その原因の多くが、田畑の枯草焼きやごみの焼却によるもので、ケガ人も発生し、発見が遅れていれば、住宅や山林へ延焼していた可能性もありました。当地域は農地が多く、農業を営む上で、野外で火を使う機会が多いことから、例年春先の農繁期に火災が集中して発生しています。火災を起こされた方々からは「いつもしていることなので、大丈夫だと思っていた」、「注意しながら火を見ていたのですが、急に強い風が吹き、火の粉が飛んで、手が付けられなくなってしまうました」等の話を聞きます。野焼きは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」で禁止されていますが、農業・林業を営むために、やむを得ず行う場合のみ、例外的に許されていることから、細心の注意を払い、行うようお願いいたします。

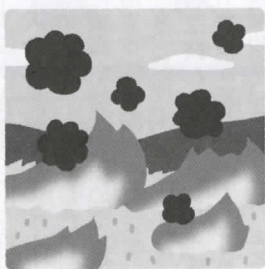
火災調査レポート

枯草焼き(野焼き)が原因の火災について

【必ず守りましょう!】

- ① 乾燥注意報が発令されている時や、風の強い時は行わない。
- ② 周囲に燃えやすい物がある場所では行わない。
- ③ 必ず複数人で行い、焼却中はその場を離れない。
- ④ 一度に実施せず、小規模で少しずつ分けて行う。
- ⑤ 万が一に備え、十分な消火用水を準備する。
- ⑥ 確実に消えたことを確認してからその場を離れる。

また、他の地域では煙の苦情から、近隣住民間でトラブルが発生しているようです。今一度、周辺の住宅環境への配慮も忘れないようお願いいたします。



お知らせ

◆違反対象物の公表制度について

4月1日から違反対象物の公表制度が始まります。
○違反対象物の公表制度とは？

ホテル、飲食店、物品販売店等不特定多数の方が利用する建物や病院・社会福祉施設等で避難することが困難な方が利用する建物に重大な消防法令違反がある場合、その情報を南但消防本部のホームページなどで公表する制度です。

○公表制度の対象となる消防法令違反とは？

- ・設置義務がある建物に、次の設備が設置されていない場合が対象です。
- ・屋内消火栓設備
- ・スプリンクラー設備
- ・自動火災報知設備



NANTAN
119だより

○住民の皆様へ
公表制度は全国的な取組みであり、建物を利用する際の安全・安心を守るための制度です。建物を利用する方々は消防本部のホームページを閲覧することで、自ら建物の利用の選択ができるようになります。

○建物の所有者・管理者等の皆様へ
所有、管理する建物で、用途変更や増改築、建物同士の接続などの工事を行う場合は、必ず事前に消防署へご相談ください。

これらの変更や工事を行うことで建物に屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の設置義務が生じることとなった場合、これらの設備が設置されていないければ公表の対象となります。

◆軽油携行缶の取扱いについて

ガソリンや灯油・軽油等の危険物を家庭で保管するための携行缶は、消防法によってその材質や強度、容量が厳しく制限されています。携行缶には、金属製容器とポリエチレン製容器などがあり、軽油を保管する場合は、灯油用ポリエチレン容器ではなく、必ず認定を受けた軽油専用ポリエチレン容器か消防法に適合した金属製容器での貯蔵・取扱を行ってください。また、金属製容器を使用する際は誤使用防止のため「軽油」の表示をしてください。



◆春の火災予防運動・山火事防止運動

3月1日から3月7日までの一週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。

また、4月1日からの1カ月間、山火事防止運動を展開します。
火災ゼロに向け、訓練・広報・巡回などの取組みを行います。

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

3月1日～3月7日

主な行事予定

- 消防訓練 多々良木・小野・蔵垣
- 立入検査等 市内の病院・福祉施設の査察
- 消防教室 学校・事業所・各地区
- 広報活動 防火ポスターの配布
- 防火研修 市内の病院・福祉施設



編集手帳

今年の干支は「己亥(つちのとゐ)」。己は草木や人の成長過程を表す十干(じつかん)の六番目、完成した自己や成熟した組織が足元を固めて次の段階を目指す準備段階とされます。「亥」は十二支の最後で、季節なら冬、植物の成長は終わり葉も散って、種に生命を引き継ぎ来る春に備えじつと力を内に溜めている姿とされます。来る4月30日には光格天皇以来約200年ぶり、明治以降では初めて今上天皇陛下が退位されます。平和な世の中を成すという願いを込めた元号「平成」は、災害が多発し経済が長期低迷した時代とも言われましたがあと数ヶ月で終わりを告げます。翌5月1日には皇太子殿下が即位され、まさに「己亥」の年らしく、成熟したこの国に新たな元号と共に希望に満ちた次の時代が幕開けします。慶賀の至りです。

思いがけずこの欄で9回も拙い文章を連ねて来ましたが、自身にとっても激動の時期であった平成の御代の様々なる出来事に思いを馳せながら、皆様への感謝を胸に筆を置きます。末筆ながら厳寒の時節柄ご自愛の程お祈り致します。(天)

NANTAN 119だより 第18号

2019年2月1日発行(年3回発行)

- 発行・編集
南但消防本部予防課
兵庫県朝来市
和田山町枚田436-1
- TEL 079-672-0119
- FAX 079-672-5046

南但消防本部